

複写サービス契約仕様書

新潟地域振興局農林振興部

1 目的

本仕様書は、新潟県新潟地域振興局農林振興部（以下「県」という。）が指定した場所において使用する電子複写機（以下「複写機」という。）の仕様及び複写サービス契約についての仕様を示すものである。

本仕様書に示す複写機等の性能及び機能等は、主要事項のみを示したものであり、本仕様書に明記されていない事項であっても、複写機の利用に際して当然備えるべきものについては完備しているものとする。

2 一般的事項

- (1) 本調達において、複写サービスとは、県が正常な状態で複写機を使用するために必要な機器の設置、保守点検管理、複写機能を維持するために必要な消耗品の提供等をいう。
複写サービス契約とは、サービスを提供する契約業者（以下「契約業者」という。）が複写機を設置・管理することにより、複写サービスを提供し、県が利用の対価を支払う契約である。
- (2) 調達する複写機は、機能性及び操作性の点において総合的に優れていると認められるものであって、機器の信頼性が高く、高性能のものであること。
- (3) 調達する複写機は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）及び国際エネルギースタープログラムに適合するものであること。
- (4) 調達する複写機について、後記 4 に定める保守体制が確保されていること。

3 複写機等の台数、必要とする機能等

別紙のとおり

4 保守点検等

- (1) 複写機の供給及び稼動については、契約業者が責任を負うこととする。
- (2) 複写機を常に良好な状態に保つため、複写機の保守管理に精通した人員による定期的な点検を行い、常時速やかに対応できる体制を整えること。
- (3) 前記(2)に掲げる保守については、新潟県の休日を定める条例第 1 条第 1 項各号に規定する日以外の日（以下「開庁日」という。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間を対象とする。
- (4) 複写機に障害等が発生した旨の連絡を受けた場合には、原則として、午前依頼の場合は午後に、午後依頼の場合は翌日正午までに使用可能な状態に修復すること。
ただし、翌日が新潟県の休日の場合は翌開庁日とする。
- (5) 修理等が速やかに完了しないと見込まれる場合には、当該所属と協議の上、代替物の提供等により、速やかに県が複写サービスを利用可能な状態を確保すること。
- (6) 通信回線を利用して、複写サービスの保守に必要な情報の送受信を行うサービス

(以下「リモート保守サービス」という。)を提供することは可能であるが、次に掲げる仕様を満たすこと。

ア 県が管理する庁内LAN回線を使用しないこと。

イ 複写機から受注者に送信される情報が明確になっていること。なお、コピーやスキャン、プリントアウトしたデータを外部に送信できない仕様となっていること。

ウ 第三者による通信内容の改ざんや傍受等への対策が取られていること。

5 単価契約

複写サービス料金は、複写片面1枚当たりの単価によるものとする。

複写サービスに要する経費のうち、用紙代、フィニッシャーの針代、電気代及び設置の際に必要なLANケーブル等の経費は県の負担とし、それ以外の一切の経費は契約業者の負担とする。

6 請求事務

契約業者は、毎月末日時点で設置所属の確認を受けて複写サービスのカウント枚数を算出し、当該枚数に契約単価を乗じて得た金額と月間基本料金の合計金額に消費税及び地方消費税を加算した額（円未満の端数は切り捨てる）を県に請求する。その際、請求書は設置場所ごとに分けて作成し、提出すること。

なお、カウント枚数の算出期間は月の初日から末日までの1か月間とする。

7 機密の保持

- (1) 契約業者は、保守点検等の際に知り得た県の業務上の秘密を外部に漏らしたり、他の目的に利用したりしてはならない。契約期間満了後も同様とする。
- (2) 契約業者は、保守点検において記憶装置を交換する際や契約終了後の機器撤去の際には、自らの費用負担において、県の使用により記憶された全てのデータを記憶装置から完全に消去し、当該データが復元不能になった旨を書面により県に報告しなければならない。

8 設置・撤去作業等について

(1) 設置に関する留意事項

ア 令和8年10月30日（金曜日）午後5時までに設置作業を完了すること。

イ 複写機を設置する際は、当該所属の担当職員の指示に従い、指定された場所に設置すること。

ウ 設置時及び必要に応じて複写機の適切な操作方法を指導すること。

エ 設置作業に関連して知り得た事項について、他に漏らしてはならないこと。

(2) 複写機の撤去等

契約期間満了時には、機器内部のデータを完全に消去し、速やかに撤去すること。

以上